

諏訪交流センター利用のきまり

1. 利用のできる人

- (1) 原則として日立市民及び日立市内に在勤か在学している人、但し地域優先とする
- (2) 次の各号に該当する場合は使用することは出来ません
 - ① 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れのあるとき
 - ② 営利を目的と認められるとき
 - ③ 宗教的、政治的行事に関して使用するとき
 - ④ その他管理上支障があるとき

2. 開館している時間

午前9時から午後9時まで

3. 休館日

- (1) 年末、年始（12月29日～1月3日）
- (2) 盆休み（8月13日～15日）
- (3) その他運営委員会が必要と認めた日（市の承認を得る）

4. 利用方法

(1) 利用申請

- ① 交流センターの窓口で直接申請書を提出する
- ② 予約申請

(Aグループ)	3ヶ月度前から利用申請の予約を可とする
(Bグループ)	2ヶ月度前から利用申請の予約を可とする
(Cグループ)	1ヶ月度前から利用申請の予約を可とする

- ③ 電話等により仮予約した時は一週間以内に申請書を提出する。それ以後は無効とする

* グループ編成は次の通りとする（A、Bグループは利用団体連絡会登録に限る）

(Aグループ)	コミュニティ推進会 利用団体連絡会登録自治会 学子連(単会子ども会) 諏訪小PTA 諏訪地域女性会 食生活改善推進会 諏訪高連 市の関係 諏訪学区環境保全委員会
(Bグループ)	ボーイスカウト 諏訪壮青年梅友会 散々楽保存会 諏訪壮年野球部 諏訪野球スポーツ少年団 一心院管理委員会 諏訪文化財愛護班 氏子総代OB会 諏訪親和会 年金受給者協会
(Cグループ)	一般サークル 利用団体連絡会未登録自治会 利用団体連絡会未登録団体

(2) 利用の制限

- ① 「日立市交流センターの設置及び管理に関する条例・規則」に違反する恐れがある時は利用する事はできない

- ② 利用の優先順位は、申し込み順に関わらず、A、B、Cのグループ順とする

- ③ 施設を利用できる団体を構成する人数は大人5名以上とする

- ④ 利用団体連絡会未登録団体の利用は年1回とする

- ~~⑤ 第1週、第2週、第3週の土・日曜日の大ホール使用はA・Bグループのみとする~~

- ⑤ ~~⑥~~ 使用回数

月間の使用回数は原則として週1回、月最大3回とする。但し、4回目以降は使用当日に空いている時は、使用当日の8日前から申請し使用することが出来る

- ⑥ ~~⑦~~ Cグループの一般サークルは、第1週、第2週、第3週の土・日曜日は定期的に使用する事は出来ない。但し空いている時は、使用当日の8日前から申請し使用することが出来る

- ~~⑦ Cグループの一般サークルの使用は平日の第1週から第4週までの各サークルの使用~~

- ⑦ ④優先順位の高いグループに利用日を譲った場合は、別途振替日に活動できる
資 2 - 1

(3) 利用時間の区分

利用できる時間は原則として、2時間を限度とし、次のような時間割とする

- ① 午前9時～午前11時 ② 午前11時～午後1時 ③ 午後1時～午後3時
④ 午後3時から午後5時 ⑤ 午後5時から午後7時 ⑥ 午後7時～午後9時
料理室を使用する場合は料理時間にあわせ4時間とする

尚、運営委員会が認めた団体についてはこの限りにあらず

5. 利用者の心得

- 1) 使用時間は申請時間に合わせて厳守する(準備、後片付け、清掃の時間も含む)
- 2) 備品(マイク、ビデオ、オーディオ等)を使用する場合は申し出る
- 3) 騒音を発生し、暴力を用いるなど他の利用者に迷惑を及ぼす行為は慎む
- 4) 使用後は清掃をし、火気及び暖、冷房機の安全点検の確認を行い、ゴミは持ち帰る
- 5) 使用後は「使用報告書」に所定の事項を記入の上窓口に提出する
- 6) アルコール類の飲用は原則として禁止する
- 7) 指定喫煙所以外は当センター内全館、全域禁煙とする
- 8) 建物の一部、設備及び備品等を破損した場合は速やかに事務所に報告すると共に
修繕・修理の費用は原則として破損させた当事者の負担とする
- 9) バス等の乗、降車の為当センターを使用する場合には事前に連絡する

6. その他

- 1) 交流センターの一斉清掃について
利用団体連絡会に登録している団体は年3回の一斉清掃及び年1回の当番清掃には2名
以上参加する。尚、1回も参加しない時は除会とする(一斉清掃3回中2回は業者による)
- 2) 講師謝礼はひたち生き生き百年塾市民教授の金額を基本に考慮する
高額の場合はお断りする
- 3) 印刷機、コピー機の料金は下記の通りとする

項目	金額(円)	備考
コピー代	10	モノクロ 片面 30枚以内
	20	モノクロ 両面 30枚以内
	40	カラー 片面
	80	カラー 両面
印刷代	@6円 x 枚数 + 1000円	モノクロ 片面 31枚以上
	@8円 x 枚数 + 2000円	モノクロ 両面 31枚以上
ラミネートパウチ	20	A4 1枚につき
	30	A3 1枚につき

- 4) 当センター内への個人的な記念植樹等は原則として認めない
- 5) 当センター内への寄贈品については3年間をめどに保管・展示等活用し、その後の処理
については委員長一任とする。結果については委員会に報告する。
- 6) 利用団体の当センター内における保管品は、1回/年、4月に調査を実施し、利用団体
連絡会を経由し、運営委員会に報告する

7. 上記に定めのない事項等については運営委員会の協議により決定する

付則

- 令和2年4月 利用の決まり全面変更した
令和3年4月 Aグループに諏訪学区環境保全委員会を追加した

- 令和5年4月 (2)利用の制限の⑤、⑧を削除する。
令和5年4月 6. その他の(3)印刷、コピー料金を改定する。